

令和3年1月～令和4年1月 小樽市公設水産地方卸売市場 開場日

令和3年1月

日	月	火	水	木	金	土
			6	7	8	9
	11	12	13	14	15	16
	18	19	20	21	22	23
	25	26	27	28	29	30

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	8	9	10	11	12	13
	15	16	17	18	19	20
	22	23	24	25	26	27

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	8	9	10	11	12	13
	15	16	17	18	19	20
	22	23	24	25	26	27
	29	30	31			

4月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
	5	6	7	8	9	10
	12	13	14	15	16	17
	19	20	21	22	23	24
	26	27	28	29	30	

5月

日	月	火	水	木	金	土
						1
				6	7	8
	10	11	12	13	14	15
	17	18	19	20	21	22
	24	25	26	27	28	29
	31					

6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
	7	8	9	10	11	12
	14	15	16	17	18	19
	21	22	23	24	25	26
	28	29	30			

7月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
	5	6	7	8	9	10
	12	13	14	15	16	17
	19	20	21			24
	26	27	28	29	30	31

8月

日	月	火	水	木	金	土
	2	3	4	5	6	7
	9	10	11	12	13	14
	16	17	18	19	20	21
	23	24	25	26	27	28
	30	31				

9月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
	6	7	8	9	10	11
	13	14	15	16	17	18
	20	21	22	23	24	25
	27	28	29	30		

10月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
	4	5	6	7	8	9
	11	12	13	14	15	16
	18	19	20	21	22	23
	25	26	27	28	29	30

11月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	8	9	10	11	12	13
	15	16	17	18	19	20
	22	23	24	25	26	27
	29	30				

12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
	6	7	8	9	10	11
	13	14	15	16	17	18
	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

令和4年1月

日	月	火	水	木	金	土
				6	7	8
	10	11	12	13	14	15
	17	18	19	20	21	22
	24	25	26	27	28	29
	31					

【開場の期日】（小樽市公設水産地方卸売市場業務条例第2条）

次に掲げる日（以下「休場日」という。）を除き、毎日開場する。

ただし、市長が特に必要があると認めるときは、あらかじめ関係者に周知して、休場日に開場し、又は休場日以外の日に開場しないことができる。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（同法第3条第2項に規定する休日を除く。）

(3) 12月31日から1月5日までの日（前号に掲げる日を除く。）

※当市場は産地市場のため、開場日であっても、時化などにより出漁できなかった場合等により、「せり」が実施されない日があります。

※令和3年1月から令和4年1月までの休場日における臨時開市（せり日）が決まったことにより、休場日であっても臨時開場する日が決まりました。（黄色塗りつぶしの日）

ただし、臨時開場する日であっても、時化などにより出漁できなかった場合等により、「せり」が実施されないときは休場日とします。